

～JOCジュニアオリンピックカップ～
2024年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会
【東北予選会実施要項】

- 1 日 時 令和6年7月7日(日) 8:00～9:20 練習
9:00～9:20 審判会議
9:30～ 開会、試合
- 2 会 場 秋田県立武道館 柔道場
〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄2-2 TEL 018-862-6651
- 3 主 催 東北柔道連盟
- 4 主 管 秋田県柔道連盟
- 5 出場資格・練習相手・コーチ
(1) 次の体重区分による男女各7階級
①男子 60kg級、66kg級、73kg級、81kg級、90kg級、100kg級、100kg超級
②女子 48kg級、52kg級、57kg級、63kg級、70kg級、78kg級、78kg超級
(2) 選手は、日本国籍を有し、(公財)全日本柔道連盟に選手登録した者で、平成16年(2004年)1月1日以降、平成21年(2009年)12月31日以前の出生者であること。
※2024年中に15歳～20歳になる者。
(3) 選手は、登録を行った県からのみ出場できる。
(4) 選手は、各県各階級1名とする。
- 6 計 量
(1) 女子計量会場：柔道場師範室
女子非公式計量 7月6日(土)13:30～14:00
女子公式計量 7月6日(土)14:00～14:30
(2) 男子計量会場：柔道場
男子非公式計量 7月6日(土)13:30～14:00
男子公式計量 7月6日(土)14:00～14:30
- 7 前日練習
(1) 練習会場：柔道場
(2) 前日練習 7月6日(土)13:00～15:00
- 8 試合方法
(1) 国際柔道連盟試合審判規定で行う。
(2) 試合時間は4分間とし、優勢勝ちの判定基準は「技あり」以上、得点差がない場合は、時間無制限の延長戦(ゴールデンスコア方式)により勝敗を決する。
(3) 試合はトーナメント戦で行い、敗者復活戦は行わない。
- 9 服 装
(1) 全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣、下穿、帯)を着用すること。
《上衣・下穿》
ア. 外枠が赤色のIJFラベルがついているもの
イ. (赤色のIJFラベルがついていない場合)
「JU0000」と赤字で表示された全柔連認証番号ラベルがついているもの
《帯》
ア. IJFラベルがついているもの(外枠の色は赤・青どちらでも可)
イ. (IJFラベルがついていない場合)
「JU0000」と表示された全柔連認証番号ラベルがついているもの(赤・黒どちらでも可)
※女子の黒帯は、白線の入っていない帯を使用すること。
※平成27年度より柔道衣規格が変更になっているため、最新の柔道衣リストは全柔連HP参照のこと。
(2) 柔道衣は白色のみを使用し、背部に下記の要領でゼッケンを各自縫い付けること。

- ①布地は白色（晒太綾）で、サイズは横 30 cm～35 cm、縦 25 cm～30 cm。
- ②上部 2/3 に苗字、下部 1/3 に所属を表記する。書体は楷書で、ゴシック体または明朝体を用いること。
- ③男子は黒字、女子は赤字とする。
- ④縫い付けの位置は後襟から 5～10 cm 下部とし、対角線にも強い糸で縫い付けること。

10 表 彰

- (1) 各階級の優勝者と 2 位を表彰する。
- (2) 各階級の優勝者を 2024 年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会の東北代表選手とする。

11 参加申込

所定の選手申込にて、6月20日（木）までに E-mail または郵送で申し込むこと。

申込先及び照会先

〒010-0974 秋田市八橋運動公園 1-5
秋田県スポーツ科学センター内
Tel 018-874-9790 FAX 018-874-9793
E-mail info@akita-judo-federation.com

12 組み合わせ

参加申し込み締め切りまでに、県名を用い主管事務局で行う。

12 選手変更

別紙、選手変更について（申し合わせ）を参照。

13 参加料 1人 1,000円（大会当日徴収）

14 審 判

- (1) 審判員は各県 2 名とする
- (2) 審判会議 7月7日（日）9:00～9:20 秋田県立武道館師範室

15 その他

- (1) 開会式は女子選手のみ参加すること。
- (2) 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- (3) 選手は、障害保険に加入して出場すること。
- (4) 脳震盪対応について、選手及び指導者は以下の事項を遵守すること。
 - ・大会 1 か月以内に脳震盪を受傷した選手は、脳神経外科医の診察を受け、出場許可を得ること。
 - ・大会中、脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは認めない。（受傷した時点で必ず専門医を受診すること。）
 - ・練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。
 - ・上記のいずれかに該当する選手がいる場合、指導者は必ず大会事務局へ事故報告書を提出すること。